

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

税務ニュース

No. 487

令和元年7月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

第8回通常総会を開催

平成30年度決算報告及び役員改選の件が承認される —— 2~3

会長就任のごあいさつ(会長 橋立弘紀) /

会長退任のごあいさつ(前会長 加藤高身) —— 4

法人会の活動 —— 5

税務署だより —— 6

都税事務所だより —— 7

清水橋(から橋)の今昔 シリーズ1 —— 8~9

湯島天満宮例大祭レポート(湯島かいわい 則竹知子) —— 10

事務局だより —— 11



本郷法人会第8回通常総会が開催される

—橋立副会長が第11代会長に就任—

第8回通常総会が6月11日(火)、午後4時より東京ガーデンパレス「高千穂の間」で開催された。総会は吉田総務委員長の司会で始まり、まず、物故会員の方々に対して黙祷を捧げた後、定数報告がされた。続いて会長あいさつと感謝状の贈呈式が行われ、議長に加藤会長を選出、議事録署名人に小安昭十氏と平出信隆氏を選出して議事に

入った。第1号議案「平成30年度決算報告承認の件」を熊谷財務委員長が説明した後、議長が採決をした結果反対はなく承認可決された。また、第2号議案「任期満了に伴う役員改選承認の件」については定款に基づき決議をした結果、理事候補者46名、監事候補者3名が可決承認された。続いて、報告事項が詳細に説明された。



▲あいさつをする加藤高身会長



▲会員増強感謝状を受ける林一好氏



▲特別感謝状を受ける石井保男氏



▲祝辞を述べる蝶名林守署長

平成30年度 事業報告

平成30年4月1日から平成31年3月31日

活動の概況

本年は公益社団法人への移行7年目であり新公益法人制度の下、全法連が新たに制定した法人会の理念である「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、活動の更なる充実に努め、事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業展開に努めるとともに法人会活動の活性化のため、会員増強及び会財政の健全化についても一層力を注ぎました。

その中で特筆すべき事項は次のとおりです。

① 税法等研修会として「国税及び地方税」に関する改正事項について、年2回説明会を開催いたしました。その内、1回は青年部会6月研修会として、池袋さくらクリニック院長の倉田大輔氏に「経営者の活力UPの秘訣」と題してご講演をいただきました。

② 税を考える週間行事の一環として、本郷税務連絡協議会との共催により、署長講演会を開催し蝶名林守署長より「税務行政の現状と課題」と題して日頃伺うことができない国税庁の組織など貴重なお話を伺いました。

次に、東京小売酒販組合本富士支部並びに本郷間税会との共催で「酒税法とワインを楽しむ基礎知識」を開催し、浅草税務署酒類指導官より国税庁の資料を基にワインのラベル表示から分かること、またアサヒビール(株)のワインアドバイザーの方からはワインと食の関係について、それぞれ解説していただきました。

③ 本年10月よりの消費税増税とそれに伴う軽減税率制度の導入に向け納税者が混乱することのないよう制度説明会を決算法人説明会と同時開催するなど周知活動に努めました。

④ 青年部会では未来を担う管内の公立小学校6年生を対象にした租税教室を実施し、税金に関心を持ってもらうことや社会のためにどのように使われているかなど正しく理解してもらうことを目的に毎年「授業内容検討会」で協議し、新たな教材や趣向を凝らした指導方法を展開しており、駕籠町小学校・駒本小学校・昭和小学校・千駄木小学校では公開授業として児童だけではなく保護者の方に対しても“法人会の租税教室”を広く広報いたしました。

⑤ 女性部会では租税教育活動の一環として、国税庁の後援をいただいている「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、税金が毎日の生活の中や社会でどのように使われているか、税について関心を深めて頂くとともに図工学習にも貢献するため実施しており、今年度は前年度の倍近い管内9校より727点の応募がありました。

なお、作品の中より税務署長賞・法人会会長賞・文京区長賞・文京都税事務所長賞・女性部会長賞ほか優秀賞が納税表彰式に於いてご披露されたほか、入選作品が文京区民ひろばに展示されました。

⑥ 源泉部会が中心になり、年末調整説明会のほか、労務セミナーを開催し重要改正法など身近な労務事務について説明

会を開催いたしました。

また、源泉基礎講座を年3回開催し、税制改正事項や源泉所得税に関する適正な取り扱いについて研修会を行いました。

⑦ 会員増強活動に関しては、支部別加入目標を50社と定め役職員、関係機関とも一丸となって推進して参りましたが、依然と経済環境の厳しさが続き、結果42社に留まり純増には至りませんでした。

⑧ 第2支部では改正消費税研修会と併せて「支部会員の集い」を実施、32名の方々が参加され様々な情報交換の場となりました。

⑨ 定例の研修会、地域貢献事業、委員会、支部活動につきましては概ね例年のとおり実施されました。

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	29,186,996	27,709,316	1,477,680
流動資産合計	29,186,996	27,709,316	1,477,680
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	12,580,860	12,580,860	0
支部交流活動引当資産	6,500,000	6,500,000	0
周年行事引当資産	6,000,000	6,000,000	0
事務強化引当資産	1,394,048	2,000,000	-605,952
特定資産合計	26,474,908	27,080,860	-605,952
(2) その他固定資産			
電話加入権	115,000	115,000	0
敷金・保証金	480,400	480,400	0
その他固定資産合計	595,400	595,400	0
固定資産合計	27,070,308	27,676,260	-605,952
資産合計	56,257,304	55,385,576	871,728
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	220,713	212,998	7,715
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	290,713	282,998	7,715
2. 固定負債			
退職給付引当金	12,580,860	12,580,860	0
固定負債合計	12,580,860	12,580,860	0
負債合計	12,871,573	12,863,858	7,715
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	43,385,731	42,521,718	864,013
一般正味財産合計	43,385,731	42,521,718	864,013
(うち特定資産への充当額)	(13,894,048)	(14,500,000)	(-605,952)
正味財産合計	43,385,731	42,521,718	864,013
負債及び正味財産合計	56,257,304	55,385,576	871,728

就任のごあいさつ

伝統ある法人会を汚さぬよう誠心誠意努力

公益社団法人 本郷法人会 会長 橋立 弘紀

初夏の候、会員の皆様には益々ご健勝、ご繁栄のこととお慶び申し上げます。去る6月11日の本郷法人会通常総会におきまして、加藤前会長に代わり、第11代会長にご推挙賜りました。まだまだ、諸先輩方々に比べ、はなはだ未熟ではありますが、歴代の会長から引き継がれました法人会の伝統を汚すことなく、心を引き締め精いっぱい頑張る所存であります。

会員の皆様には、引き続き一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

加藤前会長には、利根川前々会長の後、4年半の長きにわたり本郷法人会のためにご尽力賜り、心より厚く感謝申し上げます。今後は、顧問として法人会の運営にご指導頂けますよう深くお願いする次第であります。東村前副会長には、長きにわたり法人会を盛り立て、ご努力いただきましたこと感謝申し上げます。今後は、相談役としてあらゆる面で、ご指摘いただき、良き法人会作りにご指導いただけますようお願いいたします。

今回は、6名の副会長にご就任いただきました。お仕事忙しい中、はなはだ恐縮ではありますが、法人会発展のためにいろいろな会務をお願いすることとなると思います。体調には、十分気を付けていただきながら、業務遂行にご尽力いただきますようお願いいたします。

法人会には、数々の利点があります。このメリットを、会員の皆様や、まだ未加入の方々に分かりやすく伝えていき、メリットを共有していただけるように心がけます。

また、会員の減少も気になるころであります。従来の会員増強に加え、退会者の防止にも何かしら策を講じていきたいと思っております。最後に、会員の皆様とともに、地域社会への貢献、青少年の育成を兼ねて絵はがきコンクール、租税教室活動をますます拡げていく所存であります。

以上の事柄を重点に実施していく所存であります。何卒、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

会員皆様のご事業のご発展を祈念いたしまして会長就任の挨拶とさせていただきます。

退任のごあいさつ

よき出合いを財産に…

公益社団法人 本郷法人会 前会長 加藤 高身

令和元年6月11日の公益社団法人としての第8回通常総会をもちまして、本郷法人会の会長職を退任させて頂きました。

平成27年6月の総会から会長として「いい出合い、地域に根ざす 法人会」のスローガンのもと、法人会の各行事に参加させて頂き、多くの会員の皆様並びに税務当局の方々との交流の場を得ました事は私にとってかけがえのない経験と財産になりました。会員の皆様におかれましては常日頃から税務当局との相互信頼のもとに、適正公平な申告納税制度の

確立と納税道義の高揚に努め、次世代を担う小学生の皆さんに租税教育の開催、絵はがきコンクール、社会貢献活動、更には企業の税務コンプライアンスの向上に資する取り組み等真摯にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。次世代の新会長への甚大なるご協力を切にお願い申し上げます。本会並びに会員の皆様方の益々のご発展並びにご健勝を祈念申し上げますと共に、結びに事務局の皆様方の影なるご協力に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

法人会の活動

第14回 法人会全国女性フォーラム 富山大会に参加して 「煌めく女性の和 ～富山から未来へ～」 女性部会長 飯村 早苗

全国女性フォーラムが、4月25日(木)に富山産業展示館テクノホールで開催されました。冷たい春の雨のなか残念ながら立山は臨めませんでしたが、全国から1600名を越える女性部会員が集い熱気に溢れました。

今回の記念講演は、俳優・映画監督の奥田瑛二氏による「わが映画人生。」チャンバラ映画に憧れて俳優を志したことから、夫人との出会い、映画監督デビュー、さらには今、映画監督・女優として大活躍の二人のお嬢様方のことまで熱く語っていただきました。そして『映画のセリフにもあるが、女が命をつないでいる。女性の方が創造力・エネルギーに満ちあふれている』との励ましの言葉を頂戴しました。

式典では主催者・来賓挨拶につづいて富山の事例報告があり、小学生の租税教室に加え、租税バスという社会科見学バスツアーを行っていたことが印象的でした。そして最後に、少子高齢化社会を迎え女性が社会で活躍することがかつてないほどに期待されている今、法人会活動の経験をもとに一人ひとりが煌めく存在として更なるステージへ

向かおう、と大会宣言が告げられ、来年愛媛での再会を謳いながら閉会しました。



▲左より飯村早苗、吉田幸枝、川浦文子、岡内多恵子、富田留美子、山中一江の各氏



▲記念講演をする奥田瑛二氏(右)

わんぱく相撲文京区大会での租税教育活動 青年部会長 吉田 宗之

令和最初の法人会活動として、毎年恒例となりました「わんぱく相撲文京区大会2019」での租税教育活動を実施しました。今年は会場を昨年リニューアルオープンした文京スポーツセンターに移しての開催でした。

例年通り小石川法人会青年部会と合同でブースを出展し、相撲に参加された小学生を中心に税金クイズを実施しました。低学年中心の為「ぜいきん」というキーワードを刷り込む事に専念したクイズを参加者に楽しんでもらいました。

青年部会ではこのわんぱく相撲を皮切りに、租税教育活動のシーズンが毎年スタートします。管内小学校での租税教室に、秋のわくわくスポーツ

まつりと企画は盛沢山で、今やこの社会貢献活動が青年部会の活動の軸となっています。青年部会が日頃どんな活動をしているか?ぜひ見学にいらしてください!



▲青年部会の役員方が対応

税務署だより

tax office message

本郷税務署管内の皆様へ

令和元年7月から書類の送付先が変わります

令和元年7月から「税務署事務処理センター」において本郷税務署の一部の内部事務^(※)を集約して処理します。

令和元年7月以降、本郷税務署管内の皆様が申告書や申請書・届出書等の書類を郵送等で提出される場合は、「税務署事務処理センター」へ送付していただきますようお願いいたします。

(※) 申告書の入力処理や納税者の皆様へのお尋ね文書の発送などの事務をいいます。

送付先

税務署事務処理センター

〒110-8655

東京都台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎

ご留意いただきたい事項

- 税務署へ書類を持参される場合は、これまでのとおり本郷税務署に提出してください。
- 納税証明書の交付や現金領収、面接による相談、開示請求等は、これまでのとおり本郷税務署で行います。
※ 税務署事務処理センターでは行っていません。
- 電子申告（e-Tax）は、これまでのとおり本郷税務署に送信してください。
- 内部事務を処理するため、東京上野税務署、浅草税務署、小石川税務署及び本郷税務署管内の納税者や税理士の皆様に対し、「税務署事務処理センター」から電話や文書により問合せをさせていただくことがあります。
- 税務署事務処理センターにおいて収受する申告書等の控えには、「東京国税局管内税務署集約処理担当」と表示した収受日付印を押なつします。

(注) 「税務署事務処理センター」は、行政サービスの水準を維持しながら内部事務を効率的に処理するためのものであり、納税者の皆様の所轄税務署（本郷税務署）を変更するものではありません。

消費税軽減税率制度説明会のお知らせ

～8%と10%の具体的な事例と
請求書等の記載について～

7月26日（金）10:00～11:00

8月27日（火）14:00～15:00

9月11日（水）10:00～11:00

「適格請求書等保存方式
（インボイス制度）」について

7月26日（金）14:00～15:00

8月27日（火）10:00～11:00

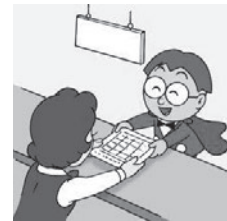
9月11日（水）14:00～15:00

会場はいずれも、「本郷税務署5階 大会議室」となります。
ご来場者多数の場合、ご着席いただけないことがあります。予めご了承ください。

小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します(個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限る。)。減免を受けるためには、申請が必要です。

*未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに減免手続きのご案内を送付する予定です。
減免の要件を確認のうえ、申請してください。



【お問い合わせ先】土地が所在する区にある都税事務所

中小企業者向け省エネ促進税制～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を税制面から支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

詳細は、主税局HP「<東京版>環境減税について」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

○中小企業者向け省エネ促進税制について

- ・千代田都税事務所(法人事業税班・個人事業税班) 03(3252)7141
- ・主税局課税部法人課税指導課(法人事業税班) 03(5388)2963
- ・主税局課税部課税指導課(個人事業税班) 03(5388)2969

○地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 03(5990)5091

地方税はインターネットでラクラク申告!

電子申告・電子納税等をご利用ください!



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー



詳しくはこちらから

eLTAX ホームページ

エルタックス

検索

<http://www.eltax.jp/>

【利用手続きについてのお問い合わせ】

ヘルプデスク Tel.0570-081459 (ハイソコ)

(上記電話番号でつながらない場合 Tel.03-5500-7010)

平日 9:00~17:00(土・日、休日、年末年始を除く)

清水橋(からはし)の今昔(I)



渡り初めの様子 写真提供：(株) 松下産業

①「清水橋」と「からはし」

文京区西片(旧西片町)はいわゆる丸山台地(本郷台地の一支脈)上にあります。東側の本郷6丁目(旧森川町)は本郷台地上にあり、両台地間の谷には現在、コンクリート造の陸橋が架かっています。正式名を清水橋といい、いつの頃からか人々は親しみを込めて、「からはし」と呼んできました。「空(から)橋(はし)」と呼ばれたのは、橋の下に川が流れていなかったためです(とはいえ後で触れますが、今の橋が架けられるまでは本郷6丁目すなわち旧森川町側の橋の下に、小橋がかかるほどの狭い流れが残っていました)。「からはし」は、昔から漢字では「空橋」と書くことが多かったのですが、「伽羅橋」、「唐橋」などと書かれたこともあります。

一方「清水橋」の名は、清水が湧き、川が流れていた往時の環境を今に伝えている、大切な「自然の記憶」でもあるのです。慣れ親しんでいる「からはし」の名も、少々フォーマルでいい慣れない「清水橋」の名も、どちらも将来にわたって残していかななくてはならない、大切な名称です。現在の印刷物では一般的には「清水橋」、通称は「から橋」と書かれることが多いようです。

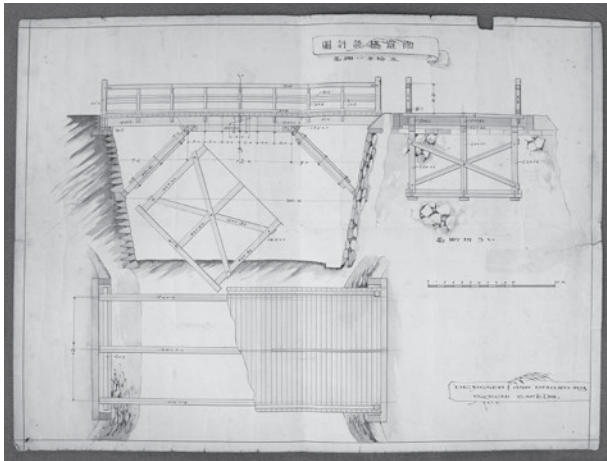
橋の下の道はよく「言問通り」といわれますが、正式に言えば「言問通り」は、隅田川の言

問橋方面から根津1丁目交差点を経て本郷通りの弥生町交番までの都道のことです。本郷通りより清水橋(から橋)の下を経て白山通りに向かう道路は区道で、特に正式な名称はついていません。昔は「清水道路」「清水通り」「谷通り」「谷」「谷の湯通り」などとよばれていました。今では「から橋(下)通り」と呼ばれることもあります。

②橋のない時代—西片が備後福山藩阿部家の屋敷だったころ

今はない川

江戸時代、西片(旧西片町)側には備後福山藩阿部家の江戸丸山屋敷、本郷6丁目(旧森川町)側には三河岡崎藩本多家の屋敷があり、両家の間は深い渓谷となっていました。今よりも深く急なV字渓谷だった谷には、水戸藩徳川家屋敷(現東大農学部あたり)からの水の流れがあり、それに加えて谷の豊富な湧水が入り込んで、豊かな水量を持つ急流となって流れていました。そして今の菊坂下で「菊坂の川」と合流し、さらに白山の谷(現白山通り)からの流れ(当時から東大下水と呼ばれていました)と合流して、「こんにやくえんま」前で小石川大下水(現千川通り)に注いでいました。*



伽羅橋設計図（年代不明、武田五一博士設計）
阿部家旧蔵 文京ふるさと歴史館所蔵

写真提供：文京ふるさと歴史館

*江戸時代に（あるいは昭和の初めごろまで）「下水」という場合、飲み水用の「上水」に対しての「下水」であって、雨水の排水が主でした。下水には尿尿は含まれず、現在私たちが下水という場合に考えるほど、汚れてはいませんでした。江戸期より昭和中ごろまでは下肥を使い、野菜くずも堆肥としていたので、下水には流していません。水は大切なので使用後すぐには流さずに、米のとぎ汁や野菜などを洗った水も、草花の水や水撒き用などに使いました。下水に流れてしまった野菜くずやゴミは、ちり溜め（芥溜め）にひっかり、定期的がちり溜めの掃除もしていました。洗剤もないので、排水といっても飲料にできない程度の水だったようです。こんにやくえんまの門前は昭和初期まで小石川大下水（千川）が流れていましたが、下水といっても湧水を中心とする清流で流れも速く、フナやメダカも泳いでいたといえます。（清水龍光『水 江戸・東京/水の記憶』1999.3。誠之小学校学友会『誠之110年』1985他）

清水が湧いていた谷

このように阿部・本多両家の間の谷は地下水

が豊富で、谷に沿って清水が湧いていたので、良質な水が出る井戸もあれば、池もいくつかありました（後述「御膳水の話」参照）。両家を分ける谷の両側はうっそうとした木々が茂る急な崖で、あちらこちらに武蔵野の原生林がそのまま残っていたのです。阿部家16代当主・故阿部正道氏からも、江戸丸山屋敷の中は家屋があるだけで、大部分は原野のようであつたろうとのお話を伺いました。

なお安政年間、丸山屋敷の東南端の稲荷山と呼ぶ場所の崖下には、清水が湧き井戸もあるため作業の場所として適当だということで、阿部家11代当主であった老中・阿部正弘公はアメリカ使節ペリーが浦賀に来たことをきっかけとして、この稲荷山の崖で大砲・小銃などを鑄造させました（西片1—1あたり）。安政4年（1857）、正弘が亡くなる直前に行った、誠之館を陣営とする甲冑調練について記した当時の阿部家の文章『仰高芳蹟』には、「清水」の名称がみえています（阿部正道『西片町の阿部家とその時代』西片だより113・114号 1963）。

清水橋『新撰東京名所図会 本郷区之部 其二』
明治40年 文京ふるさと歴史館所蔵

清水橋（からはし）の今昔
地縁法人西片町会
平成28年（2016）11月発行より転載

写真提供：文京ふるさと歴史館



橋 水 清

湯島天満宮例大祭レポート

令和初の例大祭 迫力の本社神輿渡御

お祭りのクライマックスといえば、お神輿だ。威勢のいい掛け声をあげて町内を練り歩くさまは誰もが見たことがあるだろう。

湯島天満宮の例大祭は一年に一度、毎年5月に行われる。本祭りと陰祭りが一年毎に交互にあり、今年は陰祭りに当たる。通常なら各氏子町会で神輿の町内渡御を行うのみだが、平成から新しい御代「令和」へ替ったことから、5月26日、特別に令和元年奉祝本社神輿渡御が行われた。

清々しい真っ白の半纏。背中には湯島天満宮を象徴する梅紋が描かれ、同じく白の股引きをはき、梅の柄の入った手ぬぐいを頭に巻く。このシンプルで粋な出で立ちが、本社神輿の担ぎ手たちの衣装だ。

宮司が祝詞を奏上（写真右）し、祭禮連合会会長による拍子木の合図とともに、黄金にきらめく重厚で迫力のある本社神輿が勢いよく担ぎ上げられ、湯島天満宮の鳥居を出ていく。宮出しのシーンはいつ見ても惚れ惚れする美しさだ。



例大祭に欠かせない人たち

例大祭にはさまざまな人たちが関わっている。神輿渡御を支える裏方たちをご紹介します。まずは、祭禮連合会の役員たち。安全に滞りなく渡御が執り行われるよう何カ月も前から会議を重ね、準備を進める。祭禮連合会は戦前からの歴史ある組織で、明治から大正にかけて結成された五カ所町睦会が元になっているという。戦後の復興とともに発足し、会の役員たちが湯島天満宮のさまざまな祭りの運営を統括している。

また、専用の祭半纏で独特の存在感を放っているのは頭（かしら）。普段は鳶（とび）職として建築現場などで仕事に従事している。祭りでは神酒所や御飯屋を設営し、神輿の組み立てや、当日の先導や見守り、メンテナンスなどに勤しむ。頭といえば木遣り（きやり）だ。祭事や儀式などで、節回しと掛け合いで唄われる。聞いたことがある人もいるだろう。

これに、我こそはと押し合いへし合いの盛り上がりで神輿に群がる大勢の担ぎ手たち。渡御を見守る氏子や見物人たち。どの人をとっても神輿は始まらないのだ。

例大祭を盛り上げる見どころ、聴きどころ

祭礼期間中、境内で松本源之助社中による江戸里神楽も必見だ。松本源之助社中が湯島天満宮に奉納するようになったのは50年以上前からと長い歴史がある。獅子に狐、おかめにひょっとこなど、笛や太鼓の音色に乗って演じられる江戸里神楽は例大祭ならではの雰囲気味わえる。

また、湯島天満宮の例大祭の大きな特色としては、白梅太鼓だ。祭りの華とも言える、女性を中心とした力強くも艶やかな奉納演奏は見ごたえ十分。飛んだり跳ねたりと演者が入れ替わりながら、腹に響く太鼓の音。満面の笑顔と歯切れの良い掛け声が、お祭り気分をぐっと盛り上げる。

そのほかにも奉納生花展などの催事が行われ、神輿が出る町会もある。

例大祭は湯島がもっとも盛り上がり熱くなる日。令和の時代が始まり、より一層、多くの人たちが集まってにぎやかな例大祭となった。新しい時代、幸い多く、希望に満ちた時代となりますように。

（湯島かいわい 則竹知子 記）



事務局だより

厚生組織委員会よりお知らせ

— 東京ドーム天然温泉『スパラクーア』価格改定について —

お得です。

[平日利用の場合] 通常価格 2,850 円 (税込) が 2,200 円で販売
東京ドーム天然温泉『スパラクーア』従業員の福利厚生に…ご利用ください!!

Relaxation

お友達との語らいに、また自分一人の癒しの場に、思い思いの時をお過ごしください。

◎約 170 席のリラクスタチェアをご用意、個々のモニターで好きな TV 映像を楽しめる他、読書や仮眠等にも快適なスペースです。

Ladies Care

女性に気軽に利用して頂き、とことん楽しんで頂けるよう様々な「快適」をご用意しました。

◎女性ロッカールームから直結の女性専用リクライナーコーナーをご用意しました。女性一人での来館でも安心して仮眠できます。

Treatment & Beauty

世界各国の施術で至福のひとつときを。

◎世界各国のトリートメント&ビューティー施設を揃え、あかすりやフットケア等リフレッシュできるバラエティに富んだコースをご用意しました。

Spa Zone

東京ドームシティの地下 1,700m から湧き出た天然温泉を使った露天風呂やアトラクションバス、サウナも充実。

◎東京ドームシティの地下 1,700m から湧き出た天然温泉を使った屋内・露天の大浴槽を中心に、アトラクションバス、サウナも充実しています。タオルをはじめアメニティも完備していますので、手ぶらでも安心。都心で極上のリフレッシュをお約束します。

Healing Baden

世界各国の癒しの要素を集めた新空間。

◎世界各国の癒しの要素を集めた新空間。リゾート気分を味わえる休憩スペースと 5 つの低温サウナで、心ゆくまでのリフレッシュを。眺望を楽しみながら、男女一緒に寛ぎ頂けます。

■お問い合わせ：本郷法人会 ☎3812-0595

休館日 2019 年 11 月 18 日 (月)・19 日 (火)

特定日 2019 年 8 月 13 日 (火)~16 日 (金)

12 月 30 日 (月)~2020 年 1 月 3 日 (金)

休日割増料金 (プラス 324 円) が必要です。

令和元年度会員増強大会及び社会貢献事業チャリティー寄席

ど き：令和元年9月18日(水) 開場：17:00

開 始：17:30【全席自由】

ど ころ：上野鈴本演芸場 (台東区上野2-7-12 ☎3834-5906)

第1部 会員増強大会 17:30~17:45

第2部 チャリティー寄席 17:45~21:00

参加費：会員2,500円

一般3,000円

上記の金額には(入場料・お弁当・お茶込)です。

お申込み方法：法人会ホームページから申込書を

ダウンロードしてお申込みください。

<http://www.hongohjin.or.jp/>



7月号 編集後記

元号が令和に代わり、初めての広報誌をお届けいたします。

広報委員長が埴さんに交代され、私も田邊さんと副委員長を仰せつかり、新しい体制で令和に臨む所存でございます。

この2年間、表紙のページの写真を担当して駒込地区をご案内いたしました。今年からは広報委員全員で素晴らしい文京区の一コマをお届けしたいと思いますので、ご期待ください。(鶴野 記)

優秀な人材の確保・定着化に

東法連 特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



従業員の退職金準備は

とく
特

たい
退

きょう
共



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>



R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています。

